

視察・研修報告書

視察・研修先	地方議員研究会 in 大阪
日 時	平成 30 年 8 月 22 日 (水)
場 所	新大阪丸ビル別館
テーマ	自治体議員のための公会計改革の基本と実践
対応者 (講師)	講師：稲沢克祐 氏 (関西学院大学専門職経営戦略研究科)
概 要	
<p>地方財政の課題として、①国債残高・地方債残高が合わせて1000兆円を超え、②人口減少による財政的インパクト、③民生費によるクラウドディング・アウトが指摘されている中、総務省は公共施設等総合管理計画を策定する。これは、インフラ長寿化計画の自治体版で、今後30年程度の人口推計を基にした計画である。</p> <p>総務省は、地方公会計改革における「統一的な基準」を提示したが、これは、地方公会計改革の目的として、資産債務改革の進捗を図るとともに、公共施設等総合管理計画との連携を要請するものである。</p> <p>地方公会計の目的は、「説明責任の履行」、「財政の効率方式開拓モデル」、「基準モデル」及びその他の基準が混在していたため、団体間を比較することが困難などの課題があったので、こうした問題を解決するために、平成26年度に新たな会計基準である「統一的な基準」が示され、平成29年度末までにすべての地方公共団体の基準に準拠した財務書類を作成することになった。</p> <p>財務書類の効果としては、発生主義による正確な行政コストの把握と資産・負債の総体の一体的把握を行うことができることにある。</p> <p>1、財務書類の見方</p> <p>財務4表のそれぞれについて、地方公共団体特有の制度を踏まえ、注目すべき勘定科目や確認すべき附属明細書、注記の記載とその意味、財務書類には計上されていない資産存在等の分析に当たって留意すべき事項等を整理する。</p> <p>2、指標等による分析</p> <p>財務書類等のデータから得られる主な指標の算出方法と、その数値から得られる情報及び留意事項等について整理する。</p> <p>3、固定資産台帳の更新</p> <p>新たに取得した資産の登録や支出に関連しない除却等の確認方法、更新のスケジュール等について、具体的な取組方法を整理する。</p>	



#### 4、 固定資産台帳の公表

民間事業者のヒアリングを踏まえ、固定資産台帳の情報は有用であること、また公表にあたっては編集可能なデータ形式が望ましいこと等を確認する。

#### 5、 財務書類等の見方及び分析方法について

地方公会計の貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体の資産の内容と、その財源を対照表で示したものである。貸借対照表により基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにできる。

「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理される。

「負債」は、将来、債権者に対する支払や返済により、地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目である。

「純資産」は、資産と負債の差額だが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではない。

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類である。経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等でまかなうべき行政コストが明らかにされる。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間での変動状況を表す財務書類である。

純資産変動計算書は、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになる。

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類である。

従来 of 決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化指標等の指標に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、当該地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能となった。

## 所 感

貸借対象表等財務諸表の構成と意味の研修でしたが、実務的で大変わかりやすかった。

本市も貸借対照表等財務諸表を作成し、決算資料として提出されているが、議会では十分に活用できているとは言い難い状況である。

総務省から、統一的な基準が提示されたことから、全国の地方公共団体と比較することができるようになったので、今後は行政コストなどの比較により、財政分析を行うことが必要である。

決算審査に当たっては、行政コスト分析はもちろん行政評価についても研究していくことが必要である。

また公共施設等総合計画について、人件費と減価償却費の推移を分析し、適格に対応していくことが必要である。

-作成者 関岡俊実 -